

本庁舎整備等基本構想について

1 経緯

本庁舎については、昭和51年2月に竣工し、建築後45年が経過し、老朽化が進んでいる。また、3市における「合併協定書」において「将来の新市の事務所の位置について検討するものとする。」とされていることから、本市誕生以来、重要な課題として、学識経験者や市民代表者等からなる本庁舎整備審議会等での検討を進め、平成30年に「さいたま新都心駅周辺(半径800m圏内)」が最も望ましい」との答申をいただいたところである。これらを踏まえ、適地の選定等調査を行い、令和3年2月には「本庁舎整備等に係る基本的な考え方」を公表し、10年後を目途に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への移転、現庁舎地利活用に係る基本的な考え方を示した。

2 基本構想の概要

本庁舎整備審議会の答申や本庁舎整備等に係る基本的な考え方を踏まえ、新庁舎整備に関する機能・規模・性能、現庁舎地利活用等の更なる検討を行い、市民に分かりやすい形でお示しするため、本庁舎整備及び現庁舎地利活用に係る基本構想を策定するものである。

3 基本構想策定にあたっての主な検討事項

(1) 本庁舎整備

- ① 現庁舎の課題
 - ・老朽化等に関する課題
- ② 新庁舎整備の基本理念
 - ・答申の考え方を踏まえた、新庁舎の基本方針、基本理念
- ③ 新庁舎の機能・規模・性能
 - ・本市の状況に照らし必要な機能等の整理
 - ・機能毎の概算面積、配置イメージの検討
- ④ 事業手法
 - ・民間との合築や事業手法についての整理

(2) 現庁舎地利活用

- ① 基本理念
 - ・浦和の歴史などを踏まえた、現庁舎地利活用に係る基本理念の整理
- ② 利活用方針、配慮すべき事項
 - ・本市にふさわしい利活用の更なる検討
 - ・利活用を考える上での配慮すべき事項等の整理

4 スケジュール

8月～	ワークショップ、タウンミーティング、市報等を活用した市民意見の聞き取り
9月	基本構想(素案)議会報告
10月～11月	基本構想(素案)パブコメ
12月	基本構想策定